

第14回 千葉市景観総合審議会

令和3年5月25日（火）

報告事項（1）

令和2年度における景観法に基づく届出について



1 届出の対象となる行為

- (1) 建築物の新築、増築、改築、移転、外観に係る修繕若しくは模様替又は外観の色彩の変更
- (2) 工作物の新設、増築、改築、移転、外観に係る修繕若しくは模様替又は外観の色彩の変更
- (3) 開発行為

2 届出の対象となる行為の規模（景観形成推進地区を除く）

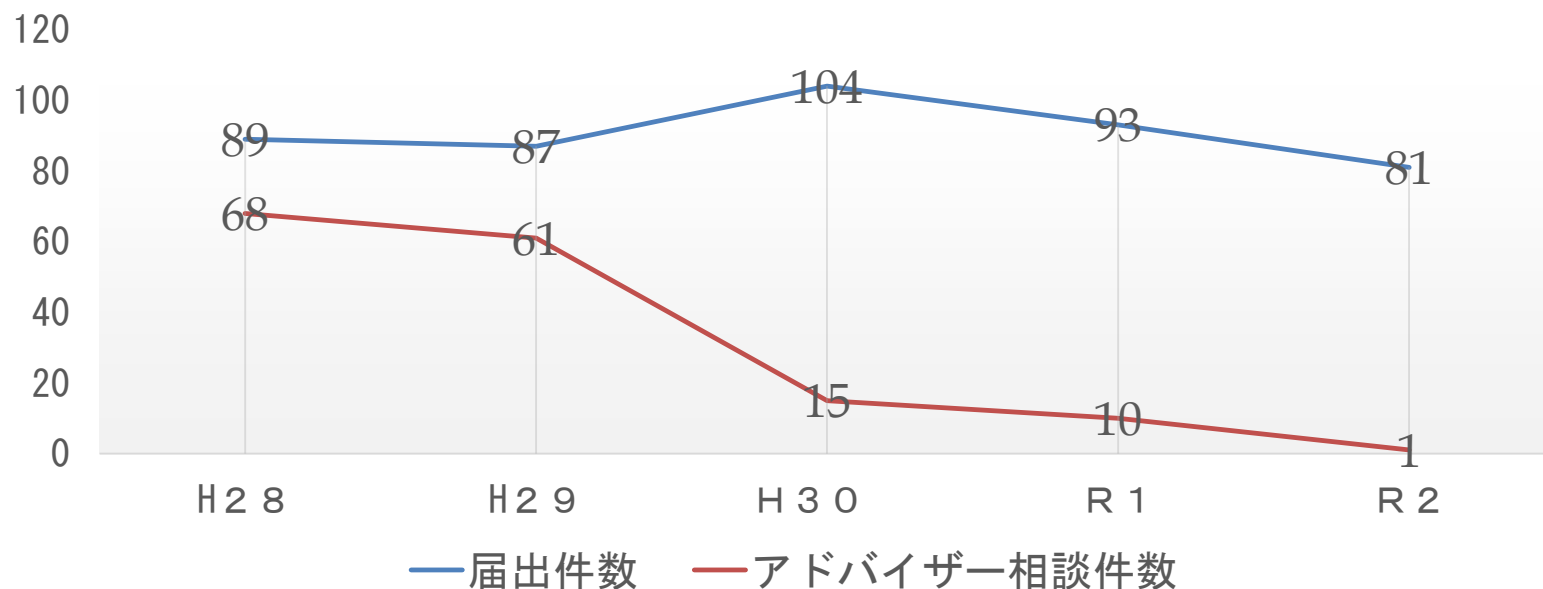
行為の種類	市街化区域	市街化調整区域
建築物の新築等	高さが20mを超えるもの又は延べ面積が5,000㎡を超えるもの	高さが10mを超えるもの又は延べ面積が1,000㎡を超えるもの
工作物の新設等	高さが20mを超えるもの	
開発行為	区域面積が10,000㎡を超えるもの	

３ 令和２年度における届出の状況

＜景観法に基づく届出等＞

- ・ 合計：８１件（うち、都市景観アドバイザー相談 １件）
- ・ 内訳：建築物６９件、工作物７件、開発行為５件

【参考】届出等件数・アドバイザー相談件数の推移



報告事項（2）

令和2年度における屋外広告物条例に基づく
申請について



令和２年度における申請等の状況

■屋外広告物等表示（設置）許可

- 許可件数：５０９件

内訳：新規７７件、改造１３件、更新４０７件

■屋外広告業登録

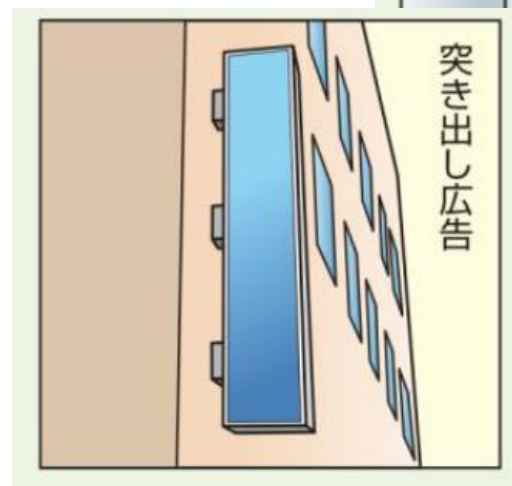
- 登録件数：２０１件

内訳：新規３７件、更新１６４件

■違反広告物除却

- 除却件数：１４，６３４件

内訳：貼り紙６３件、貼り札１４，３９６件、立看板１７５件



【参考】屋外広告物許可件数・屋外広告業登録件数の推移

